

2018年12月27日

株主及び債権者各位

東京都中央区築地五丁目6番4号
株式会社三井E&Sホールディングス
代表取締役 田中 孝雄

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社三井E&Sエンジニアリング（乙、住所東京都中央区築地五丁目6番4号）のエンジニアリング事業に関して乙が有する **Engineers and Constructors International, Inc.** 株式を承継することにいたしました。

効力発生日は2019年2月1日であり、当社は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

1. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 2018年7月12日

掲載頁 74頁（号外第153号）

以上